

第2 相談・判定部門

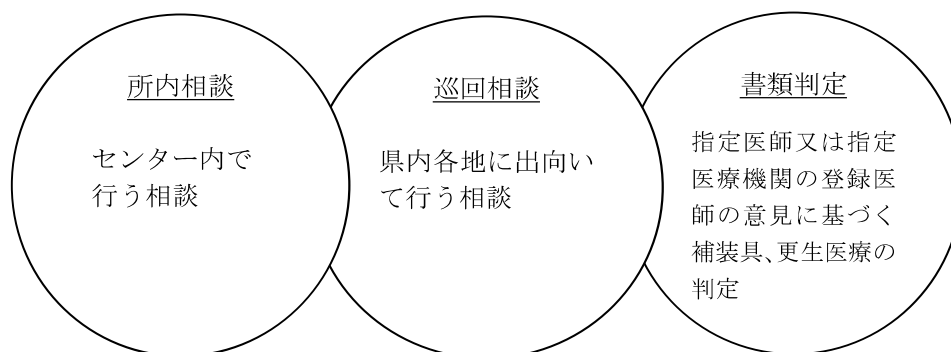
更生相談所は、身体障害者と知的障害者に関して、市町村に対する専門的技術的援助・助言、市町村の行う援護に関する医学的、心理学的及び職能的判定、障害者に対する専門的技術的相談指導、市町村相互間の連絡調整等を行う機関として位置付けられている。

1 身体障害者更生相談

(1) 概要

身体障害者更生相談所は、市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定や自立支援医療（更生医療）の判定等を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の方法



(2) 令和4年度事業実績

ア 更生相談実施回数・相談人数

(ア) 障害・相談方法別実施回数・相談人数

	所内相談		巡回相談		書類判定	合計	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害等	0	0	0	0	916	0	916
肢体不自由	50	410	19	62	46	69	518
内部障害	0	0	0	0	1,757	0	1,757
計	50	410	19	62	2,719	69	3,191

(イ)年齢・障害別取扱人数

(人)

障害	年齢		18歳未満	18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	小計	合計
	肢体不自由	男		0	4	43	21	53	61	116	298
女			0	1	32	17	34	48	88	220	
視覚障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
聴覚障害	男		0	4	10	5	9	17	361	406	898
	女		0	2	16	8	8	16	442	492	
音声言語障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
平衡機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
そしゃく機能障害	男		0	4	6	1	0	0	0	11	18
	女		0	2	3	0	1	1	0	7	
心臓機能障害	男		0	0	0	0	0	1	0	1	2
	女		0	0	0	0	0	0	1	1	
腎臓機能障害	男		0	0	11	24	73	169	873	1,150	1,657
	女		0	1	7	12	22	59	406	507	
呼吸器機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
小・ぼ・直機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
免疫機能障害	男		0	0	21	16	22	15	9	83	88
	女		0	0	0	1	1	2	1	5	
肝臓機能障害	男		0	0	1	0	1	1	0	3	10
	女		0	0	1	0	2	2	2	7	
合計	男		0	12	92	67	158	264	1,359	1,952	3,191
	女		0	6	59	38	68	128	940	1,239	
	計		0	18	151	105	226	392	2,299	3,191	

(ウ)相談・判定内容別件数

取扱 実人員 (1)	相 談 内 容									判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
	自立 支援 医療 (2)	補装 具 (3)	身体 障害 者手 帳 (4)	職 業 (5)	施 設 (6)	生 活 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)	医 学 的 判 定 (10)	心 理 学 的 判 定 (11)	職 能 的 判 定 (12)	そ の 他 の 判 定 (13)	計 (14)	自立 支援 医療 (15)	補装 具 (16)	身体 障害 者手 帳 (17)	障 害 支 援 区 分 (18)	そ の 他 (19)	計 (20)	
来所	3,129	1,792	1,337	0	0	0	0	0	3,129	3,129	0	0	0	3,129	1,792	1,337	0	0	0	3,129
巡回	62	0	62	0	0	0	0	0	62	62	0	0	0	62	0	62	0	0	0	62
計	3,191	1,792	1,399	0	0	0	0	0	3,191	3,191	0	0	0	3,191	1,792	1,399	0	0	0	3,191

※来所の件数には書類判定を含む。

(エ)巡回相談実施回数

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
秩 父	秩父福祉事務所（秩父市）	0	0
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター （所沢市）	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷市） そうか光生園（草加市）	4	4
北部・利根	熊谷児童相談所（熊谷市）	8	8
合 計		16	16

イ 障害別相談・判定状況

(ア)視覚障害

相談はなかった。

(イ)聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害

a 聴覚障害

相談人数は 898 名、延べ相談件数 898 件であった。

相談内容では、補装具（補聴器）が 890 件で 99.1%を占めている。自立支援医療（更生医療）は 8 件（0.9%）であった。

また、年齢別では、60 歳以上が 803 名（89.4%）と多くを占めている。

障害原因別件数

傷病名	件数 (件)	構成比 (%)
伝音性難聴	17	0.95%
	右 8	
	左 9	
感音性難聴	1,340	74.61%
	右 679	
	左 661	
混合性難聴	437	24.33%
	右 210	
	左 227	
その他	2	0.11%
	右 1	
	左 1	
合 計	1,796	100.0%
	右 898	
	左 898	

注) 一側につき 1 件計上しているため、相談件数より多い。

種目・名称別判定件数

種 目	件数 (件)	構成比 (%)	うち、イヤモールド付き			
			件数	構成比 (%)		
高度難聴用	ポケット型	23	2.5%	21	2.4%	
	耳かけ型	735	79.5%	712	81.0%	
重度難聴用	ポケット型	6	0.6%	5	0.6%	
	耳かけ型	143	15.5%	141	16.0%	
耳あな型	レディメイド	2	0.2%			
	オーダーメイド	3	0.3%			
骨導式	ポケット型	0	0%			
	眼鏡型	0	0%			
F M型	0	0%				
イヤモールドのみ	6	0.6%				
その他（基準外を含む）	6	0.6%				
交付不適當	0	0%				
合 計	924	100.0%	879			95.1%

b 平衡機能障害

相談はなかった。

c 音声言語機能障害及びそしゃく機能障害

音声言語機能障害の相談はなかった。そしゃく機能障害は、18 件の自立支援医療（更生医療）の相談があった。

(ウ) 肢体不自由

相談人数は 518 名、障害原因別件数は 520 件であった。

相談内容別には、補装具が 509 件 (98.3%) と多数を占め、自立支援医療（更生医療）9 件 (1.7%) となっている。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
脊 髓 関 係	脊髄損傷	12	2.3%
	RA(頸椎)	1	0.2%
	二分脊椎	8	1.5%
	ポリオ	3	0.6%
	脊髄腫瘍	1	0.2%
	後縦靭帯骨化症	0	0%
	脊髄その他	10	1.9%
	小計	35	—
骨 関 節 疾 患	関節リウマチ	3	0.6%
	変形性関節症	11	2.1%
	骨感染症	1	0.2%
	骨折	10	1.9%
	骨関節疾患その他	16	3.1%
	小計	41	—

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
神 経 筋 疾 患	脳血管障害	163	31.3%
	頭部外傷	6	1.2%
	脳腫瘍	5	1.0%
	脳性麻痺	66	12.7%
	パーキンソン病	1	0.2%
	脊髄小脳変性症	9	1.7%
	多発性硬化症	1	0.2%
	ALS	18	3.5%
	筋萎縮	11	2.1%
	その他特定疾患	17	3.3%
	末梢神経麻痺	2	0.4%
	神経筋疾患その他	14	2.7%
小計	313	—	
そ の 他	切断	73	14.0%
	火傷	1	0.2%
	その他	57	11.0%
	小計	131	—
合 計	520	100.0%	

種目・名称別判定件数（重複あり）

種目	件数 (件)	構成比 (%)
義肢	78	14.5%
義手	5	0.9%
義足	73	13.6%
大腿義足	22	-
下腿義足	43	-
その他	8	-
装具	255	47.5%
上肢装具	0	0%
体幹装具	0	0%
下肢装具	255	47.5%
短下肢装具	225	-
靴型・足底装具	26	-
その他	4	-

種目	件数 (件)	構成比 (%)
その他	202	37.6%
車椅子	102	19.0%
普通型	39	-
手押し型	53	-
その他	10	-
電動車椅子	40	7.4%
普通型	5	-
簡易型	25	-
その他	10	-
歩行補助杖	2	0.4%
その他	58	10.8%
座位保持装置	38	-
意思伝達装置	18	-
その他	2	-
交付不適當	2	0.4%
合計	537	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容	件数（件）	構成比（%）
人工関節置換術	11	42.3%
関節形成術等	1	3.9%
その他	14	53.8%
合計	26	100.0%

(エ) 内部障害

相談人数は1,757名、相談内容は、自立支援医療（更生医療）で1,757件であった。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	先天性心疾患	1	0.1%	呼吸器	気管支拡張症	0	0%
	虚血性心疾患	0	0%		張症	0	0%
	心弁膜	1	0.1%		その他	0	0%
	心筋症	1	0.1%		小計	0	0%
	その他	0	0%	膀胱直腸	腫瘍	0	0%
	小計	3	0.2%	その他	0	0%	
腎臓	腎炎	133	7.3%	免疫	HIV	88	4.8%
	腎硬化症	344	18.8%	肝臓	肝炎	0	0%
	糖尿病	704	38.4%		胆道閉鎖症	0	0%
	その他	550	30.0%		その他	10	0.5%
	小計	1,731	94.5%		小計	10	0.5%
合計				合計	1,832	100.0%	

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	弁置換	0	0%
	ペースメーカー	2	0.1%
	その他	0	0%
	小計	2	0.1%
腎臓	人工透析	1,556	86.0%
	腎移植	47	2.6%
	抗免疫	99	5.5%
	その他	7	0.4%
	小計	1,709	94.5%
免疫	抗HIV療法	88	4.9%
肝臓	抗免疫	10	0.6%
	肝臓移植	0	0%
	小計	10	0.6%
給付不相当		0	0%
合計		1,809	100.0%

ウ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を目的とし、平成6年度以降、市町村からの依頼に基づき入所調整を行っている（対象施設は23施設）。

入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、市町村からの入所希望者に関する資料に基づき、介助度や介助者の状況、家族の状況、在宅サービスの利用状況、入所待機期間などを点数化し、優先順位を示した入所待機者名簿を作成している。

令和4年度は入所調整を4回（5月、8月、11月、2月）実施し、調整人数は延べ1,066名であった。調整後は、入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知した。

エ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当新任職員研修及び身体障害者福祉担当職員研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配信型での研修を実施した。

オ 特例補装具審査会の開催

厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具については、特例補装具審査会を開催し審査している。

同審査会は、市町村の代表2名、県障害者福祉主管課1名、当センター職員9名で構成されている。令和4年度は3回開催し、13件（肢体不自由6件、聴覚7件）について審査した。

特例補装具審査会審査内容

区分	No	特例補装具		金額（円）	判定
		種 目	特 例 部 分	（特例部分）	
肢体不自由	368	右足根中足義足	（足部）オズール ショパール	366,125	適
				（ 203,892 ）	
	369	右短下肢装具・継手付き（硬性）	皮革大	73,988	適
				（ 14,416 ）	
	370	車椅子ティルト式手押し型	J3クッション、頸部継手（川端鉄工所 MGK5R-K：座位保持装置完成用部品）、体幹パッド×2、下腿保持パッド、足部保持パッド×2	444,352	適
				（ 119,091 ）	
371	電動車椅子普通型 6 km/h	WHILL MODEL C2	487,000	適	
			（ 487,000 ）		
377	電動車椅子 簡易型切替式 6 km/h	ボディポイントHB205-M46-A2	583,879	適	
			（ 15,158 ）		
378	座位保持装置（構造フレーム：リクライニング・ティルト式手押し型車椅子）	J3クッション	596,666	適	
			（ 68,900 ）		
聴覚	372	補聴器	高度難聴用耳かけ型補聴器（充電式）	188,560	適
				（ 177,020 ）	
	373	補聴器	デジタルワイヤレス補聴システム…ロジャー タッチスクリーンマイク（送信機）	140,800	適
				（ 140,800 ）	
	374	補聴器	高度難聴用耳掛け型補聴器（クロス補聴システム、デジタルワイヤレス補聴システム対応）…イヤモールド（右耳）、クロス補聴システム、デジタルワイヤレス補聴システム（ロジャー送信機、受信機）	515,580	適
				（ 506,640 ）	
	375	補聴器	高度難聴用ベビー型補聴器…イヤモールド（両耳）	150,520	適
				（ 150,520 ）	
376	補聴器	デジタルワイヤレス補聴システムロジャー タッチスクリーンマイク（送信機）・ロジャー20（受信機）	195,800	適	
			（ 195,800 ）		
379	補聴器	骨導式ヘッドバンド型	180,000	適	
			（ 180,000 ）		
380	補聴器	重度難聴用耳あな型（右耳）※オーダーメイド	290,440	適	
			（ 145,220 ）		

※「No」は平成13年度からの通し番号

(3) 令和5年度事業計画

ア 更生相談実施計画

	所内相談 (回)	巡回相談 (回)	計
視覚障害	-	-	-
聴覚障害等	-	-	-
肢体不自由	46	18	64
内部障害	-	-	-
計	46	18	64

※ 視覚障害に係る日常生活相談として、歩行訓練士による白杖の使い方等の基本講座を実施する。

※ 書類判定等は随時実施する。

<巡回相談>

(回)

圏域	拠点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市) そうか光生園(草加市)	6	6
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所(熊谷市)	8	8
合計		18	18

イ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を図るため、年4回入所調整を行い、優先順位を示した入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知する。

ウ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当職員研修を実施する。

エ 特例補装具審査会の開催

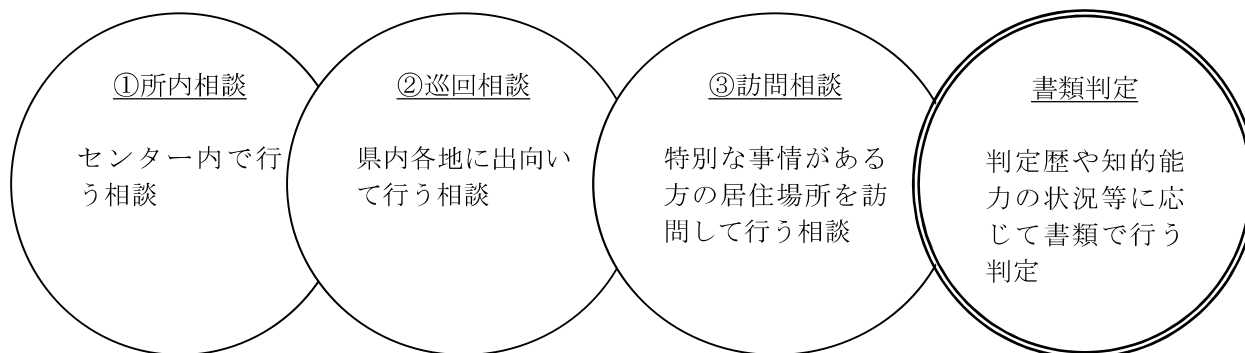
厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具について、その判定を適正に行うため、特例補装具審査会を開催し審査する。

2 知的障害者更生相談

(1) 概要

知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼により18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の形態



(2) 令和4年度事業実績

ア 知的障害者更生相談の実施

(ア) 更生相談実施回数

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限注意を払い、所内相談並びに巡回相談を実施した。その結果「所内相談」101回、「巡回相談」83回、「訪問相談」2回、合計186回の更生相談を実施した。

巡回相談の内訳(会場別実施回数)

拠点会場		その他実施市町村
所沢サン・アビリティーズ(所沢市)	13	合計 83回
熊谷地方庁舎(熊谷市)	13	
妻沼行政センター(熊谷市)	12	
越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市)	22	
越谷市中央市民会館(越谷市)	12	
川越市総合福祉センター(川越市)	10	
秩父市福祉女性会館(秩父市)	1	
計	83	

(イ) 相談人数、相談件数及び判定件数

令和4年度の相談人数は1,758人であった。相談内容別件数は2,233件であり、うち「療育手帳」が1,523件と、全相談件数の68.2%を占めている。

区分	相談人数	相談内容別件数										判定内容別件数				計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	経済	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	
所内	1,307	0	0	83	0	0	0	1,072	455	0	1,610	111	597	0	1,072	1,780
巡回	451	0	0	0	0	0	0	451	172	0	623	94	451	0	451	996
計	1,758	0	0	83	0	0	0	1,523	627	0	2,233	205	1,048	0	1,523	2,776

※所内相談人数1,307人には、書類判定476人、情報提供234人を含む。

※巡回相談人数451人には、訪問相談2人を含む。

(ウ) 障害程度別（性別）・年齢区分別の取扱人数

(単位 人)

障害程度 性別 年齢区分	最重度		重 度		中 度		軽 度		非該当		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19歳	36	26	51	27	92	51	131	51	0	0	310	155
20～29歳	108	57	105	62	153	121	200	121	0	0	566	361
30～39歳	5	3	6	4	26	33	38	30	0	0	75	70
40～49歳	1	0	13	8	27	27	21	16	0	0	62	51
50～59歳	6	2	7	10	16	13	13	4	0	0	42	29
60歳以上	2	1	5	3	12	5	5	4	0	0	24	13
計	158	89	187	114	326	250	408	226	0	0	1,079	679

(エ) 精神障害、身体障害との重複状況

a 精神障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 精神障害の疾患別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
統合失調症	0	5	20	9	34
てんかん	97	49	41	27	214
他の精神疾患	10	6	27	46	89
精神不安定	21	52	78	100	251
疾患不明	0	2	1	0	3
計	128	114	167	182	591

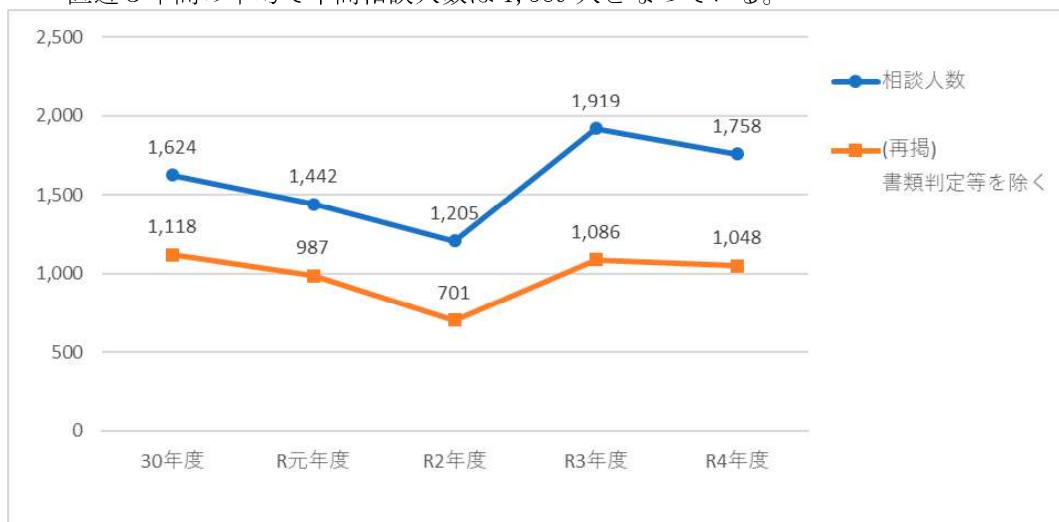
b 身体障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 身体障害の種類別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
肢体不自由	70	24	3	13	110
視覚障害	5	7	1	1	14
聴覚等障害	5	4	0	0	9
内部障害	2	3	1	2	8
計	82	38	5	16	141

(オ) 相談人数の推移

直近5年間の平均で年間相談人数は1,589人となっている。



イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

市町村知的障害者福祉担当新任職員研修会及び知的障害者福祉担当現任職員研修会を動画配信によって実施した。

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

埼玉県では、施設入所希望者が施設定員を大きく上回る状況が続いていることから、平成 16 年 5 月から知的障害者更生施設を対象とする入所調整を開始し、障害者自立支援法の施行後においても、68 施設を対象に継続実施している。

当センターでは、市町村からの依頼を受け、令和 4 年度は、年 4 回（4 月、8 月、11 月、2 月）入所調整を行い、入所優先順位を示した名簿を市町村及び対象施設（69 箇所）に送付した。令和 4 年度の入所調整延べ人数は 5,021 人であった。

また、11 月 18 日(金)に「埼玉県知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整会議」を開催した。

(3) 令和 5 年度事業計画

ア 知的障害者更生相談の実施

令和 5 年度は、「所内相談」110 回、「巡回相談」78 回、合計 188 回の更生相談を計画している。訪問相談及び書類判定は、必要に応じ随時実施する。

イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

知的障害者の地域生活支援の一助となるべく、市町村職員等を対象にした研修を行う。

(ア) 知的障害者福祉担当新任職員研修会 年 1 回

(イ) 知的障害者福祉担当現任職員研修会 年 1 回

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

障害者総合支援法に基づく施設入所支援を行う指定障害者支援施設を対象に、公平で円滑な入所を図るため入所調整を行う。

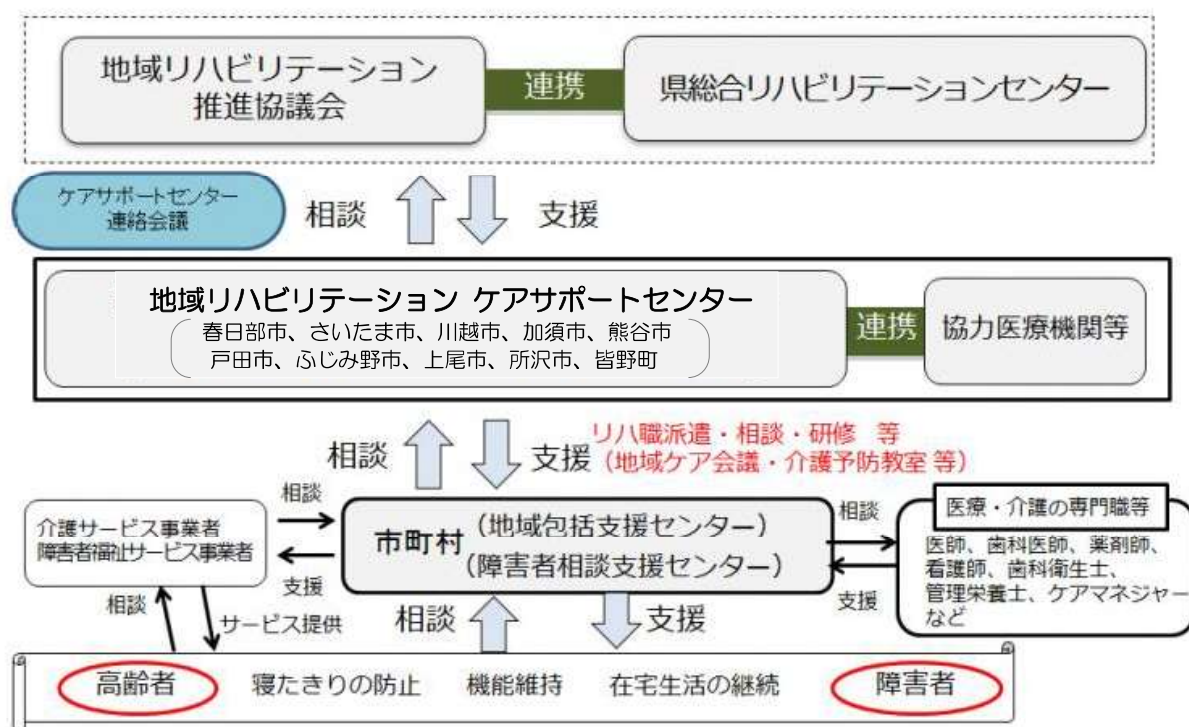
3 地域支援

(1) 概要

県内の福祉・保健・医療関係者を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として各種研修・講座を実施している。

また、高齢者や障害者が地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、地域の医療機関等が地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどを支援する体制の整備に協力している。

※ 地域リハビリテーション支援体制



(2) 令和4年度事業実績

ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行った。
研修実績は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力
県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行った。

- ・地域リハビリテーション推進協議会 2回
- ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとの意見交換 10回
- ・地域リハビリテーション支援セミナーの開催（オンライン開催）申込者数 275名

(3) 令和5年度事業計画

ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行う。
研修計画は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力
県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行う。

4 手帳交付

(1) 概要

身体障害者手帳の認定・交付事務と療育手帳の交付事務について、本県では当センターが行っている。令和4年度新規交付者数は、

身体障害者手帳 8,424人
療育手帳 2,159人 となっています。

(2) 身体障害者手帳新規交付内訳（令和5年3月31日現在）

（単位 人）

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	児	2	4	1	1	3		11
	者	79	254	34	52	140	12	571
	計	81	258	35	53	143	12	582
聴覚・平衡機能障害	児		6	3	3		12	24
	者		11	41	275	2	333	662
	計		17	44	278	2	345	686
音声・言語・そしゃく機能障害	児							0
	者		4	115	29			148
	計		4	115	29			148
肢体不自由	児	53	20	16	8	4	2	103
	者	600	511	281	318	182	126	2,018
	計	653	531	297	326	186	128	2,121
内部障害	児	23		1	9			33
	者	3,214	23	282	1,335			4,854
	計	3,237	23	283	1,344			4,887
心臓機能障害	児	10			3			13
	者	1,610		50	38			1,698
	計	1,620		50	41			1,711
じん臓機能障害	児							0
	者	1,492		41	21			1,554
	計	1,492		41	21			1,554
呼吸器機能障害	児	9						9
	者	87		145	63			295
	計	96		145	63			304
ぼうこう・直腸機能障害	児			1	5			6
	者	1		34	1,201			1,236
	計	1		35	1,206			1,242
小腸機能障害	児				1			1
	者	1	1		1			3
	計	1	1		2			4
免疫機能障害	児							0
	者	12	17	9	5			43
	計	12	17	9	5			43
肝臓機能障害	児	4						4
	者	11	5	3	6			25
	計	15	5	3	6			29
計	児	78	30	21	21	7	14	171
	者	3,893	803	753	2,009	324	471	8,253
	計	3,971	833	774	2,030	331	485	8,424

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいません。

なお、参考までに各市の新規交付件数は次のとおりです。

さいたま市 1,962人
川越市 610人
川口市 914人
越谷市 563人

(3) 障害程度審査委員会による審査

等級認定に疑義のある診断書・意見書が数多く見受けられることから、平成12年9月センター内に、専門医で構成する「障害程度審査委員会」を設置し、医学的判断に基づいた適切な障害程度認定を行っている。令和4年度の審査件数は、782件であった。

(4) 社会福祉審議会への諮問

等級認定に至らない診断書・意見書について、県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会）に諮問し、答申に基づき決定している。令和4年度の諮問は18件で、そのうち却下とされたものは17件（程度変更不要を含む）、等級決定が1件であった。

(5) 身体障害者手帳交付台帳登載数（令和5年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	51	20	15	12	12	7	117
	者	2,985	3,011	558	692	1,408	433	9,087
	計	3,036	3,031	573	704	1,420	440	9,204
聴覚・平衡機能障害	児	10	135	41	19		98	303
	者	497	2,533	1,350	2,543	47	3,542	10,512
	計	507	2,668	1,391	2,562	47	3,640	10,815
音声・言語・ そしゃく機能障害	児		1	3	6			10
	者	52	98	1,105	535			1,790
	計	52	99	1,108	541			1,800
肢体不自由	児	765	315	199	96	77	31	1,483
	者	10,696	12,238	12,055	16,990	5,723	3,084	60,786
	計	11,461	12,553	12,254	17,086	5,800	3,115	62,269
内部障害	児	241	4	100	61			406
	者	30,545	576	5,221	10,871			47,213
	計	30,786	580	5,321	10,932			47,619
心臓機能障害	児	121		72	28			221
	者	15,315	94	3,720	3,227			22,356
	計	15,436	94	3,792	3,255			22,577
じん臓機能障害	児	11						11
	者	14,500	6	101	58			14,665
	計	14,511	6	101	58			14,676
呼吸器機能障害	児	39		4	5			48
	者	291	21	730	300			1,342
	計	330	21	734	305			1,390
ぼうこう・直腸 機能障害	児	1	3	24	26			54
	者	5	14	350	7,066			7,435
	計	6	17	374	7,092			7,489
小腸機能障害	児	4	1		2			7
	者	17	7	12	52			88
	計	21	8	12	54			95
免疫機能障害	児							0
	者	211	404	297	146			1,058
	計	211	404	297	146			1,058
肝臓機能障害	児	65						65
	者	206	30	11	22			269
	計	271	30	11	22			334
計	児	1,067	475	358	194	89	136	2,319
	者	44,775	18,456	20,289	31,631	7,178	7,059	129,388
	計	45,842	18,931	20,647	31,825	7,267	7,195	131,707

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいません。

なお、参考までに各市の交付台帳登載数は次のとおりです。

さいたま市 33,274 人
川越市 9,710 人
川口市 17,443 人
越谷市 9,553 人

(6) 療育手帳新規交付内訳・交付記録簿登載数（令和5年3月31日現在）

（単位 人）

区分	新規交付		年度末現在
	18歳未満	18歳以上	
A (最重度)	18歳未満	76	1,725
	18歳以上	12	7,166
	計	88	8,891
A (重度)	18歳未満	171	2,224
	18歳以上	45	7,819
	計	216	10,043
B (中度)	18歳未満	385	2,589
	18歳以上	134	10,899
	計	519	13,488
C (軽度)	18歳未満	1,125	6,410
	18歳以上	211	8,619
	計	1,336	15,029
計	18歳未満	1,757	12,948
	18歳以上	402	34,503
	計	2,159	47,451

※ 新規交付には、県外からの転入（257人）分を含みます。
本表には、さいたま市交付分は含んでいません。
さいたま市の新規交付数及び交付記録簿登載数は、それぞれ449人、9,045人です。